

海外経済交流促進等特別委員会

(中間報告 平成30年3月20日本会議)

海外経済交流促進等特別委員会の平成29年度の調査結果等の主なものについて、御報告申し上げます。

当委員会は、成長するアジア諸国との経済交流等の拡大を図り、県産品の販路拡大や観光振興等を促進するため、平成25年度、26年度に行った「海外経済交流の促進に関する提言」を踏まえ、本県の海外経済交流促進策等について調査することを目的に、平成27年6月に設置されました。

今年度は「アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査」を調査テーマとして、各定例会での調査のほか、シンガポール、タイでの海外現地調査を行いました。

調査における主な論議について申し上げます。

第2回定例会においては、執行部から今年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受け、調査テーマについて協議を行いました。

まず、チャーター便の実績と将来性について質問があり、「ホーチミンチャーターは、今年、6年ぶりにチャーター便を造成できた。これまでに、シンガポール、タイのチャーター便の実績がある」「一足飛びに定期便とはなりにくいですが、単発のチャーターではなく、プログラムチャーターで1回でも多く造成してもらおう取組が必要であり、過去に実績のある国々、都市と結びつきを深めるのは非常に有益であると考え」との答弁がありました。

また、海外経済交流に関連する平成29年度事業に関連して各分野の数値目標について質問があり、観光関係では、「観光立県かごしま県民条例に基づき、鹿児島県観光振興基本方針を策定しており、外国人観光客の宿泊者数については、平成31年までの目標を、43万人としているが、平成28年の宿泊者数は、48万人で、目標を達成している状況になっている。今年度は観光振興基本方針の中間年度で、来年度に中間取りまとめを行うこととしており、この成果・結果を議会にもお示ししながら、数値目標の見直しも含めて基本方針の改定を行ってまいりたいと考えている」との答弁がありました。

これらの論議を踏まえ、協議の結果、今年度の調査テーマを「アジア諸国とのインバウンド促進等に関する調査」として進めることに決定しました。

第3回定例会においては、執行部から、アジア諸国からのインバウンド促進等について説明を受けるとともに、観光庁国際観光課課長の伊地知英己氏を参考人招致して、アジア諸国からのインバウンドの状況について説明を受けました。

参考人に対して、体験型観光について、考え方を伺ったところ、「我々が何気なくやっていることでも、外国の方からすると非常に珍しいものに映る場合が多く、どのようなものでもいわゆるコト消費、あるいはアクティビティになっていくのではないかと思う。何かやっていたくものが用意できれば、それをプロモーションしていくことが大事だと考える」との回答がありました。

また、執行部に対して、鹿児島空港国際線ターミナルビルの状況について質問したところ、「出国のスペースがかなり窮屈になっている点等については、空港ビルディングやC I Qの関係者と月に1回程度、意見交換を行っているなかで検討を進めているところであり、なるべく早く方向性を示すこととしたい」とのことでありました。

昨年11月には、シンガポール・タイで現地調査を行い、訪日旅行の状況や日本への航空路線の状況、日本の農林水産物・県産品の流通状況等について、幅広く調査しました。

第4回定例会においては、これらの国の現地の状況等を踏まえ、調査を行いました。

委員から九州隣県とのインバウンド対策の協力体制についての質問があり、「ASEAN諸国と本県は直行便が就航していないため、広域での誘客が必要となっている。『九州はひとつ』という理念のもと、国や九州観光推進機構と連携して、九州の知名度やスケールメリットを生かしつつ、一体となって誘客及び九州内の周遊促進に取り組んでいる」「引き続き九州観光推

進機構や九州各県としっかりと連携を図りながら、海外からの観光客の誘致に積極的に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

今回、第1回定例会においては、執行部から30年度の主な海外経済交流関係事業の概要について説明を受けました。

委員から「現地調査でも活用の可能性について話があったロケット射場の観光素材としての価値をどのように考えるか」との質問があり、「特に種子島の射場は、『世界一美しい射場』と称されており、県としても魅力ある観光資源として認識している」「現在、日本で唯一無二のロケット射場については、海外セールスにおいても、積極的にPRしていきたい」との答弁がありました。

以上のような、1年間の議論や調査を踏まえ、当委員会として、執行部への提言を行うことを、決定いたしました。

以下、その内容につきまして、申し上げます。

1 アジア諸国からのインバウンド促進に向けた取組について

- ・ 世界自然遺産の屋久島、「和牛日本一」に輝いた鹿児島黒牛、世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」など、自然、食、歴史等の鹿児島の魅力について、アジア諸国に向けて効果的な情報発信を行うとともに、アジア諸国から本県へのアクセス方法を周知するなど、本県へのインバウンド促進にしっかりと努めていくこと。
- ・ 航空会社や旅行エージェント等との連携、各種支援策の拡充などにより、アジア諸国から鹿児島空港へのチャーター便誘致に継続的に努めていくこと。
チャーター便の定期路線化、既存路線の維持のため、イン・アウト双方向からのなお一層の利用促進に努めること。
- ・ クルーズ船や航空便などで本県を訪れた海外観光客をリピーターにするため、観光地や飲食店における外国語表示の充実や観光案内板等の多言語化、レンタカーの利用促進など二次交通の充実、Wi-Fiの整備促進、夜に楽しんで時間を過ごせるような環境づくりに向けての検討、鹿児島空港国際線ターミナルビルの出国ロビー等の環境整備など、本県への滞在期間全てにわたるおもてなしの機運の醸成にしっかりと努めていくこと。
なお、インバウンド促進のための環境整備は、地元住民の十分な理解を得ながら、進めていくこと。
- ・ 複数県にまたがる海外旅行会社やメディアの招請及び情報発信など、九州観光推進機構等と連携して、九州一体となったアジア諸国からのインバウンド促進にも積極的に取り組むこと。また、数次ビザの要件緩和等、インバウンド促進に向けた国への働きかけを、他県とも連携して継続的に行っていくこと。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や海外からのキャンプについて、関係団体と連携のもと、しっかりと誘致に努めていくこと。
- ・ ロケット打ち上げを間近で見ることのできる種子島と内之浦の射場を観光素材として再認識して認知度を上げるとともに、両射場の過去の打ち上げの様子や、我が国の宇宙開発の歴史等を学んだり、打ち上げ時には、気軽にロケット打ち上げの様子を体感できるような施設整備を検討すること。また、活火山を間近で見ることのできる錦江湾など、県民にとってはなじみ深い景観を改めて観光素材として認識し、インバウンド促進への有効活用に努めること。

2 若者の国際性を育むための機会拡充について

- ・ 若者の国際性を醸成することは、社会のグローバル化に対応するためだけでなく、将来のインバウンド・アウトバウンド双方の促進にも資する。
外国語教育の充実を図り、海外への教育旅行等、海外経験の機会拡充に前向きに努めていくこと。

3 県人会等の人的ネットワークの有効活用について

- ・ 本県にとって、在外鹿児島県人会やアジアかごしまクラブなど、鹿児島にゆかりのある方や関心をもっていたいただいている方々との人的ネットワークは、貴重な財産である。ビジ

ネス、文化、様々な場面において、積極的に県人会等との交流を図り、人的ネットワークの維持・強化を図ること。また、県産品のPR、企業の海外展開、インバウンド促進等について、人的ネットワークを生かした取組を効果的に推進すること。

提言の内容は、以上であります。

当委員会に付託されました調査案件に関し、今年度の調査テーマについては、今回の定例会で調査を終了いたしますが、成長するアジア諸国との経済交流については、今後も様々な観点からの調査が必要であり、引き続き、海外経済交流の促進等について、積極的な調査を進めていくことを申し上げ、以上で、海外経済交流促進等特別委員会の報告を終わります。